

でんさい割引

お手持ちの「でんさい」の資金化を
お考えの事業者の方へ

「でんさい」(電子記録債権)における「手形割引」

「でんさい割引」のご案内

「でんさい割引」で
債権を有効活用!

必要な分だけ
割引!

支払期日を
待たずに資金化!

お客さまがお受取りになった「でんさい」を当金庫に譲渡していただく
ことで割引を実行し、支払期日前に資金化します。必要な金額に
分割して割引することもでき、資金繰りの大きな味方になります。



お問い合わせ

- お取引店舗
- たましん でんさいサポートデスク

☎ 0120-15-7611

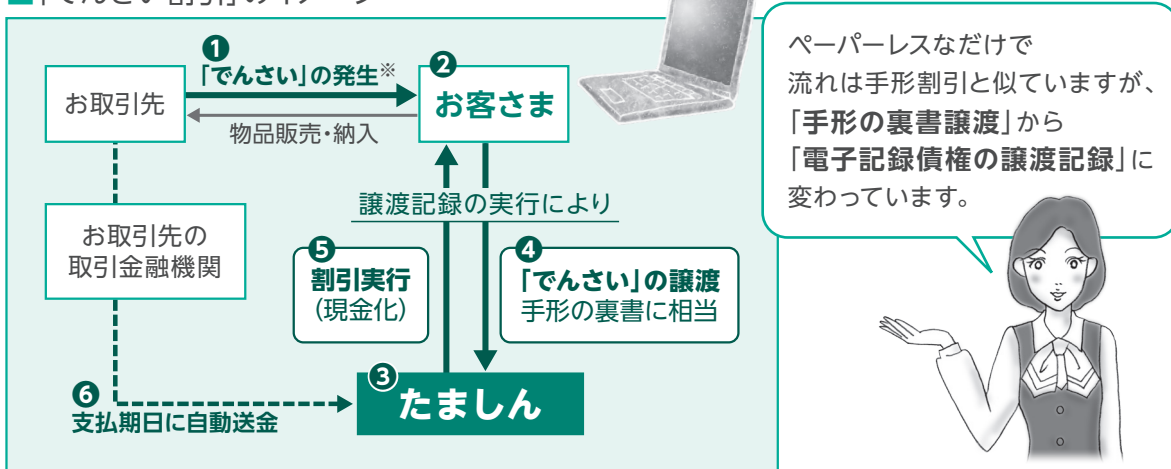
[受付時間] 平日9:00~17:00

<https://www.tamashin.jp>

ポイント1 「でんさい割引」の流れ

- ① お取引先が取引金融機関を通じて、「でんさいネット」の記録原簿に「発生記録」を行うことで「でんさい」が発生し、お客さまに通知があります。
- ② 「でんさい割引申込書」をご記入、ご捺印のうえ、割引希望の「でんさい」の「開示(記録事項の開示)情報」(通常開示で取得可能です)を添えて、たましん融資窓口、またはお客さま担当にお申込みください。
- ③ たましんで「でんさい割引」の審査をさせていただきます。
- ④ 審査後、たましんにて割引希望の「でんさい」の譲渡記録を行います。
- ⑤ 譲渡記録完了後、割引を実行して、お客さまの口座へ資金を入金します。
- ⑥ 支払期日になると、お取引先が取引金融機関を通じて、資金がたましんに自動で送金されます。

■「でんさい割引」のイメージ



※「でんさい」の発生の流れについては、たましん電子記録債権サービスのパンフレットをご覧ください。

ポイント2 割引の対象となる「でんさい」

「でんさい割引」の対象となる「でんさい」は、次の要件をすべて満たすものとします。

- 商取引によって発生した、債権金額1円以上の「でんさい」であること。
- でんさいネットにおいて、保証記録が随伴した「譲渡記録」が成立したものの。
- 譲渡記録発生日が、支払期日より3営業日以上前であること。

ポイント3 さらに、たましんの「でんさい割引」なら

「でんさい割引」に伴う、「譲渡記録手数料」はいただきません。

ご留意事項

- 支払期日に支払不能となった「でんさい」については、買戻請求の対象となります。
- 「でんさい」の買戻しにあたっては、買戻手数料(660円・税込み)をいただきます。
- お申込み～実行にあたり、上記ポイント1記載以外の書類が必要となる場合がございます。
- 詳しくは、窓口・お客さま担当にお問い合わせいただくか、たましんホームページ(<https://www.tamashin.jp>)をご覧ください。
- お申込みにあたっては所定の条件、審査がございます。審査の結果、お引受けできない場合もございますので、予めご了承ください。